

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 松井 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	16,124	9,825	31,877
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	1,236	1,264	1,949
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	775	1,011	921
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	775	1,011	921
純資産額 (百万円)	21,688	20,140	21,493
総資産額 (百万円)	25,938	24,392	25,604
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 ( ) (円)	113.28	147.71	134.59
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	82.6	83.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	710	911	1,500
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	996	255	1,553
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	377	51	738
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,847	7,221	7,826

回次	第25期 第2四半期連結 会計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	54.31	19.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第25期第2四半期連結累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済活動と個人消費が停滞し、景気が急速に悪化しました。6月以降、経済活動を再開する動きが見られましたが、感染終息時期が見通せず、厳しい状況が続いております。

当外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症に伴う外食需要の急激な減少、さらに7月以降にも新型コロナウイルス感染症の第2波の兆候が現れ、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。

このような状況下のもと、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、従業員のマスク着用、手洗い、定期的な消毒の実施などの衛生管理の徹底など安全対策に万全を期すとともに、パート・アルバイトを含む従業員の雇用を確保する一方、食のインフラを維持し、地域社会を支えるため感染症拡大防止に留意しながら、営業時間短縮等の対応で営業を継続いたしました。また、和牛フェアや既存商品のブラッシュアップを行い、提供商品の品質向上に取り組むとともにライフスタイルの変化に対応した各種施策を試験的に行うなど、次に繋がる取り組みを行ってまいりました。

店舗数につきましては、新規出店1店舗（その他事業1店舗）しましたが、4店舗退店（焼肉事業2店舗、焼鳥事業1店舗、その他事業1店舗）したため、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は266店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、9,825百万円（前年同期比39.1%減）、営業損失1,624百万円（前年同期営業利益1,207百万円）、経常損失1,264百万円（前年同期経常利益1,236百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,011百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益775百万円）と極めて厳しいものとなりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### < 焼肉事業 >

焼肉事業の当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、180店舗であります。内訳は、あみやき亭109店舗、どんどん22店舗、かるび家2店舗、スエヒロ館21店舗、ほるたん屋14店舗、ブラックホール5店舗、ホルモン青木他7店舗であります。

当社が経営する「あみやき亭」では、品質の向上に徹底的にこだわり「お客様にとって価値観・満足感のある商品」を提供するとともに、接客・サービス向上に向け「新しい生活様式」に沿ったクリンネス、キッチン・ホールのオペレーション等基本の徹底を図るなどの既存店強化に努めてまいりました。

また、ホルモンと牛タンの専門店「ほるたん屋」では、ディナー営業時に外席を開設するなど、これまでにない新しい営業スタイルの確立を行い、既存店強化に努めてまいりました。

株式会社スエヒロレストランシステムが経営する焼肉「スエヒロ館」につきましては、「スエヒロ」ブランドとの知名度と「食肉の専門集団」である強みを生かした和牛商品を「チェーン店価格」で提供するなどグループシナジーを発揮した展開をしております。

また、株式会社アクトグループが経営する焼肉業態へ当社より焼肉食材を供給し、一層の品質向上に努めてまいりました。

株式会社杉江商事が運営する「ホルモン青木」をはじめとしたホルモン焼店につきましては、社内整備と当社の「食肉の専門集団」の強みを活かしたコスト見直しを実施するとともにブランドの知名度を活かした展開を行っております。

以上の結果、焼肉事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、7,586百万円（前年同期比37.6%減）となりました。

#### < 焼鳥事業 >

焼鳥事業の当連結会計年度末の店舗数は、54店舗であります。

焼鳥事業は、当社が経営する「元祖やきとり家美濃路」であります。

焼鳥事業におきまして、焼きの技術向上に努め、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの提供につとめてまいりました。

また、政府からの外出自粛要請を受け、テイクアウトメニューの開発に加え一部店舗においてランチ営業を始め既存店の強化に努めてまいりました。緊急事態宣言解除後からは、新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限留意しながら外席を開設し、他社との差別化を図りました。

以上の結果、焼鳥事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,109百万円（前年同期比40.3%減）となりました。

#### <その他の事業>

その他事業の当連結会計年度末の店舗数は、32店舗であります。

内訳は、当社が経営するレストランの「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」2店舗、株式会社スエヒロレストランシステムが経営するレストランの「スエヒロ館」18店舗、居酒屋「楽市」3店舗と株式会社アクトグループが経営する寿司業態の「すしまみれ」5店舗、ダイニング3店舗、イタリアンレストラン1店舗であります。

「ハンバーグ&ステーキレストランあみやき亭」は、美味しい国産牛肉のステーキ、ハンバーグをお値打ち価格にてご提供する本格的ディナーレストランとして、引き続き品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

レストランの「スエヒロ館」につきましては、スエヒロブランドを活かしつつ、「食肉の専門集団」である当社グループの強みを活かした「100%国産牛ハンバーグ」「国産牛ステーキ」を提供するハンバーグ・ステーキの専門店として、引き続き品質の向上に努めてまいりました。

居酒屋「楽市」につきましても、メニュー開発を行うとともに商品の品質向上やお客様の立場に立った接客・サービスの向上に努めてまいりました。

株式会社アクトグループでは、経営する寿司業態、ダイニング業態、イタリアン業態とも快適な空間で食事を楽しんで頂くことを目指しております。また、寿司業態では各店舗で行っている鮮魚の仕入れおよびカットをセントラルキッチンに一部移行するなど業務の効率化ならびにコストダウンを図るとともに、全国各地の産地直送鮮魚をお値打ち価格で提供するなどお客様満足度の極大化に努めております。

以上の結果、その他の事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,129百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

#### 財政状態の分析

##### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産の内、流動資産は、現金及び預金の減少等により10,788百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,282百万円減少しました。

固定資産は主に、繰延税金資産の増加等により13,604百万円となり、前連結会計年度末と比較して、70百万円増加しました。

以上の結果、資産の部は、24,392百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,211百万円の減少となりました。

##### （負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債の内、流動負債は、短期借入金の増加等により3,367百万円となり、前連結会計年度末と比較して、37百万円増加しました。

固定負債は主に、長期借入金の増加等により、885百万円となり、前連結会計年度末と比較して、104百万円増加しました。

以上の結果、負債の部は、4,252百万円となり、前連結会計年度末と比較して、141百万円の増加となりました。

##### （純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の減少等により、20,140百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,353百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は、82.6%となり前連結会計年度末と比較して、1.3ポイント減少となりました。

#### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して604百万円減少し、7,221百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果使用した資金は、911百万円（前年同期は710百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純損失が1,410百万円となったこと等を反映したものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果獲得した資金は、255百万円（前年同期は996百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が2,500百万円あったこと等を反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果獲得した資金は、51百万円（前年同期は377百万円の使用）となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額が300百万円あったこと等を反映したものであります。

( 3 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

( 4 ) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 5 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,848,800	6,848,800	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	6,848,800	6,848,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	6,848,800	-	2,473	-	2,426

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
チャレンジブイコーポレーション株式会社	愛知県小牧市桃ヶ丘2丁目10番2号	2,499,000	36.49
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	299,800	4.38
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	256,400	3.74
米久株式会社	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地	240,000	3.50
佐藤 啓介	愛知県小牧市	205,000	2.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	145,500	2.12
佐藤 きい	愛知県小牧市	105,000	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	86,800	1.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	70,200	1.03
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	50,900	0.74
計	-	3,958,600	57.80

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	256,400株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	145,500株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	86,800株
野村信託銀行株式会社(投信口)	70,200株
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	50,900株

2. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	543,800	7.94
合計	-	543,800	7.94



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,846,800	68,468	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	6,848,800	-	-
総株主の議決権	-	68,468	-

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あみやき亭	愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	船山 三千男	2020年7月31日

## (2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役営業本部長	取締役あみやき亭中部営業部長兼ほるたん屋営業部長	佐藤 和也	2020年7月2日

## (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,498	9,435
預け金	328	286
売掛金	12	16
商品及び製品	76	57
原材料及び貯蔵品	243	119
その他	911	873
流動資産合計	12,070	10,788
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,154	4,862
構築物(純額)	307	282
機械及び装置(純額)	326	310
車両運搬具(純額)	9	8
工具、器具及び備品(純額)	154	129
土地	2,709	2,709
建設仮勘定	18	32
有形固定資産合計	8,680	8,335
無形固定資産		
ソフトウェア	26	22
のれん	878	839
その他	27	24
無形固定資産合計	932	886
投資その他の資産		
投資有価証券	5	5
長期貸付金	349	369
繰延税金資産	954	1,400
差入保証金	1,595	1,589
投資不動産	304	302
その他	712	714
投資その他の資産合計	3,921	4,382
固定資産合計	13,534	13,604
資産合計	25,604	24,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,003	718
短期借入金	-	300
1年内返済予定の長期借入金	-	8
未払金及び未払費用	1,222	1,067
未払法人税等	132	225
賞与引当金	138	129
役員賞与引当金	-	15
株主優待引当金	7	19
ポイント引当金	93	88
その他	732	794
流動負債合計	3,329	3,367
固定負債		
長期借入金	-	121
リース債務	248	231
退職給付に係る負債	5	4
資産除去債務	468	467
その他	57	60
固定負債合計	781	885
負債合計	4,110	4,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,426	2,426
利益剰余金	16,594	15,241
自己株式	1	1
株主資本合計	21,493	20,140
純資産合計	21,493	20,140
負債純資産合計	25,604	24,392

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	16,124	9,825
売上原価	5,990	3,680
売上総利益	10,134	6,145
販売費及び一般管理費	8,926	7,770
営業利益又は営業損失 ( )	1,207	1,624
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	1	-
受取賃貸料	18	28
助成金収入	-	320
協賛金収入	4	2
その他	4	11
営業外収益合計	31	365
営業外費用		
不動産賃貸費用	1	1
支払利息	0	0
匿名組合投資損失	-	3
その他	0	-
営業外費用合計	1	5
経常利益又は経常損失 ( )	1,236	1,264
特別利益		
固定資産売却益	-	1
受取保険金	3	2
受取補償金	3	-
特別利益合計	6	4
特別損失		
固定資産除却損	23	6
減損損失	-	140
その他	-	2
特別損失合計	23	149
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ( )	1,219	1,410
法人税、住民税及び事業税	414	47
法人税等調整額	28	446
法人税等合計	443	398
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	775	1,011
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	775	1,011

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	775	1,011
四半期包括利益	775	1,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	775	1,011

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,219	1,410
減価償却費	426	421
減損損失	-	140
のれん償却額	30	39
賞与引当金の増減額( は減少)	2	8
役員賞与引当金の増減額( は減少)	15	15
株主優待引当金の増減額( は減少)	9	12
ポイント引当金の増減額( は減少)	7	4
有形固定資産除却損	23	6
受取利息及び受取配当金	4	1
支払利息	0	0
助成金収入	-	320
売上債権の増減額( は増加)	0	3
たな卸資産の増減額( は増加)	25	142
その他の流動資産の増減額( は増加)	39	97
仕入債務の増減額( は減少)	147	284
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	91	150
未払消費税等の増減額( は減少)	11	103
その他の流動負債の増減額( は減少)	48	22
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	75	42
その他	9	1
小計	1,279	1,187
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	0	0
助成金の受取額	-	275
法人税等の支払額	570	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	710	911
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,500	2,000
定期預金の払戻による収入	3,500	2,500
有形固定資産の取得による支出	527	203
有形固定資産の除却による支出	0	-
無形固定資産の取得による支出	1	-
差入保証金の差入による支出	17	0
差入保証金の回収による収入	5	-
貸付けによる支出	42	49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 392	-
その他	19	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	996	255
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	300
長期借入れによる収入	-	130
リース債務の返済による支出	35	36
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	342	342
財務活動によるキャッシュ・フロー	377	51
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	663	604
現金及び現金同等物の期首残高	5,510	7,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,847	1 7,221

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載しております仮定から重要な変更はありません。

そのため、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が2021年3月期の上期業績に大きく影響し、その後も一定期間影響が継続するものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	4,231百万円	3,611百万円
賞与引当金繰入額	129	121
役員賞与引当金繰入額	15	15

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	10,522百万円	9,435百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,000	2,500
その他(預け金)	325	286
現金及び現金同等物	4,847	7,221

2 前第2四半期連結累計期間に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社杉江商事を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	454百万円
固定資産	106
のれん	493
流動負債	184
固定負債	30
株式の取得価額	840
新規連結子会社の現金及び現金同等物	447
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	392



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月11日 定時株主総会	普通株式	342	50	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月2日 取締役会	普通株式	342	50	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	342	50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,166	1,858	14,024	2,099	16,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,166	1,858	14,024	2,099	16,124
セグメント利益	1,018	129	1,148	99	1,247

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,148
「その他」の区分の利益	99
全社費用(注)	40
四半期連結損益計算書の営業利益	1,207

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	焼肉事業	焼鳥事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,586	1,109	8,695	1,129	9,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,586	1,109	8,695	1,129	9,825
セグメント損失	931	204	1,136	434	1,570

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業及びレストラン事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,136
「その他」の区分の利益	434
全社費用（注）	54
四半期連結損益計算書の営業損失	1,624

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「焼肉事業」、「焼鳥事業」及び「その他の事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては140百万円、「焼肉事業」にて71百万、「焼鳥事業」にて10百万、「その他の事業」にて58百万円であります。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ( )	113円28銭	147円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	775	1,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又 は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万 円)	775	1,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,848	6,848

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 中間配当に関する事項

第26期（2020年4月1日から2021年3月31日）中間配当については、2020年10月2日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。